

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

一歩

町内中学生

僕の兄はとてもやさしくして頼りになります。例えば僕が困っていたらいつも手を差し伸べてくれます。兄は3歳違いで性格も顔も似ていません。よく喧嘩もするけれど、よく一緒に遊びます。兄は僕のことをよくわかっています。何故なら僕の好きなお菓子を残してくれません。僕がなかなか宿題を始められないとき、兄がやる気が出る言葉をかけてくれます。僕はそんな兄を頼りにしています。でも頼りにしすぎてわがままを言うことがあります。そんな僕をしっかりと叱ってくれます。僕は素直に言うことを聞かないこともあるけれど、兄のことを信頼しているし早くまた兄と遊びたいので、喧嘩しても叱られてもすぐに仲直りしようと思います。兄は僕の良いところや悪いところを知っています。お互いのことを認め合っていると僕は思っています。

僕は学校や部活でもそつという関係を築いていけたらと考えます。僕と好みが似ている友だち。僕に「おもしろいよ」と知らなかった本を勧めてくれる友だち。今まであまり喋ったことがなかったけれど、喋ってみると案外楽しい友だち。お互いのことを知って、わかると少しずつ距離がなくなり、仲良くなっていけると感じました。

僕の世界は今家族や学校だけでなく、これから出会う人たちとお互いのことを理解し合ったら、みんなが家族や友だちのように許し、認め合える気持ちになり、もっと広い世界を作っていけるのではと思っています。みんながお互いを許し認め合うこと。みんなが笑顔で過ごすことのできる世界への一歩。

※原文を一部修正しています。

問い合わせ先 役場人権推進室(総務課内) ☎963-1730(直)

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

断っても借金させてまで強引に契約を迫る手口に注意！

事例

SNSで知り合った女性から、「自分の好きなことを生かして、ブログを通じて情報を販売することで毎月30万円を稼ぐことができる方法がある」という情報商材の勧誘を受けた。

「初期投資で30万円必要」と言われ、「支払えない」と伝えたら、「借金してでもやったほうがいい。すぐに取り戻せる」と強引に説明され断れなくなり、貸金業者の店に連れて行かれた。借金をして支払い、契約書面はもらっていない。結局収益はなくローンの返済が困難だ。

アドバイス

- (1)「お金が支払えない」という断り方はやめ、きっぱりと断りましょう。
- (2)借金をする際、ウソをつくように言われても絶対に耳を貸してはいけません。
- (3)借金をしてまで投資などのためにお金を支払ってはいけません。
- (4)無理な契約にならないよう気を付けましょう。
- (5)不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活相談室に相談してください。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)